

求職者等へのハラスメント防止に関する基本方針

1. 基本的な考え方（宣言）

医療法人社団田谷会は、すべての働く人々および当法人に応募・参加する求職者等（就職活動中の学生、インターンシップ参加者、実習生等を含む）が、個人の尊厳を侵されることなく、安心・安全な環境で選考・研修に臨める環境を整備します。

性別、年齢、立場等を利用したハラスメント行為は、個人の尊厳を傷つける不当な行為であり、いかなる理由があってもこれを許容しません。

2. 適用範囲

本方針は、当法人の役員、正社員、契約社員、パート・アルバイト等の全職員に適用されます。 また、対象となる求職者等には、以下が含まれます。

- ・当法人の求人に応募する求職者
- ・当法人が実施するインターンシップ（医療・看護・介護・リハビリ等の実習を含む）の参加者
- ・教育実習・看護実習・介護実習・その他の実習を受ける者
- ・就職説明会・採用面接等に参加する者
- ・事業所等の求職を目的とした見学者
- ・職場体験を行う者
- ・「求職活動等」には、SNS等のオンラインを介したもの、オンライン上で行われるもの、および当法人の通常の業務場所外で行われるものも含まれます。

3. 禁止される具体的な行為

求職者等に対し、採用選考・インターンシップ等の場（面接、懇親会、SNSでの連絡等を含む）において、以下の行為を行うことを禁止します。

- ・性的ハラスメント（セクシュアルハラスメント）
- ・採用権限や立場を利用した不適切な食事・デートへの勧誘
- ・業務・選考に関係のないプライベートな質問（交際相手の有無、性的な話題等）
- ・不必要な身体的接触や、わいせつな発言
- ・威圧的・圧迫的な面接（人格否定、暴言、不必要な叱責等）
- ・選考辞退や他社辞退を強要する行為
- ・その他不適切な言動
- ・宗教、思想・信条、結婚・出産に関する不適切な質問や差別的言動

4. 予防のための措置

当法人は、求職者等ハラスメントの発生を防ぐため、以下の措置を講じます。

(1) 面接官・採用担当者教育の徹底

採用面接官、OB・OG、採用に関わる全職員に対し、適切な選考マニュアルの周知とハラスメント防止研修を実施します。

(2) 面接・連絡プロセスの透明化

求職者との個別連絡は、原則として会社指定の公式ツール（公式メールアドレス等）を使用し、個人のプライベートな SNS や連絡先の使用を制限します。

(3) OB・OG 面談のルール化

OB・OG との面談を実施する場合は、事前計画を必須とし、実施場所や時間帯に適切なルールを設けます。

5. 相談窓口の設置と対応

求職者等からの相談に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口を設置します。

(1) 相談窓口の設置

求職者等および当法人職員が利用できる「ハラスメント相談窓口」を社内に設置します（案内資料に明記）。

(2) 事実関係の調査と対処

相談を受けた場合は、当事者のプライバシーを保護しつつ、迅速に事実関係を調査します。事実が確認された場合、不利益を被った求職者等に対して適切な配慮・是正措置（再選考の機会提供等）を行います。

(3) 不利益取り扱いの禁止

ハラスメントの相談・通報を行った求職者等に対し、それを理由として選考上の不利益な取り扱いを行うことは一切ありません。

6. 違反者への処罰

本方針に違反し、求職者等に対してハラスメント行為を行った職員に対しては、就業規則に基づき、厳正な処分（懲戒処分等）を行います。

令和8年10月1日

医療法人社団田谷会

理事長 田谷正樹